

## Ⅶ. 平成31年2月及び3月のごみの取扱いについて



これまでもお知らせしてまいりましたが、胆江地区衛生センター(焼却場)では現在、基幹的設備改良工事(長寿命化工事)を行っています。

この長寿命化工事により、

- ① 工事完了後**15年間**、**施設を安全、安定して稼働**させることができます。
- ② 新しく発電設備が設置され、**災害時でもごみ焼却が可能**になります。

**※重要※ 工事の工程上、ごみを燃やすことができない期間(休炉期間)が発生します。** ※併せて燃えないごみの施設も工事が行われます。



このため、平成31年2月と3月の収集は

- ① 燃えるごみは北上市和賀町後藤の**岩手中部クリーンセンター**へ
- ② 燃えないごみは **2月は回収なし**、**3月は月曜日**になります。



岩手中部クリーンセンターは左図のとおり、金ケ崎町のほとんどの場所で胆江地区衛生センターよりも距離が遠くなります。

ごみの収集は、一度ですべて運搬できるわけではありません。運搬車がいっぱいになれば一度焼却場に搬入し、ごみを空にしてから再度ごみの収集に戻ります。ごみの量が多いと何度も往復しなければならず、

- ① 焼却場への往復に余計に時間がかかり、結果**収集が遅くなります**。
- ② 運搬に**余計に経費**がかかります。この経費の出所は税金です。
- ③ 岩手中部クリーンセンターでは本来業務として、北上市・花巻市・遠野市・西和賀町のごみを処理しているため、**受入に上限があります**。

これらのことから、住民の皆様の**さらなるごみの減量化へのご協力が必要**です。平成31年2月と3月は**できるだけごみを出さない**ようにご協力をお願いします。**不要不急なもの(どうしてもそのときでなければならぬものでないもの=いつでもいいもの)**の排出は控え、平成31年2月3月に向け、**計画的なごみの排出**をお願いします。

工事期間中の受入れごみ減少のため、環境にやさしい生活実現のため、

**1人1日20グラム**のごみ減量にご協力をお願いいたします。

※工事に伴う休炉期間中のごみ処理必要量を基準にした目標値(試算:奥州金ケ崎行政事務組合)